

国産材自給率50%に向けた林業担い手確保対策

政策提言先 林野庁

政策提言の要旨

森林・林業再生プランで目指す国産材の自給率50%以上の目標を達成するためには、優良な林業労働者を計画的に雇用・育成することが必要となることから、機械化や路網整備などの技術を習得しながら技術者の育成ができる、「緑の雇用」制度の継続と事業予算の確保・拡充が求められています。

このため、以下の内容について、提言をいたします。

【政策提言の具体的内容】

- ・10年後の目指すべき姿である木材自給率50%以上を達成するためには、多くの新規就業者の確保や育成が不可欠ですので、「緑の雇用」制度の継続と事業予算の確保・拡充が必要だと考えます。

【政策提言の理由】

森林・林業再生プランで目指す木材の自給率50%を達成するためには、路網整備と機械化による林業生産性の向上と、それを支える良質な人材育成が不可欠となっています。

今日の機械化林業における人材育成は、効率的な作業システムなどの学習をはじめ、機械の活用や路網の整備など林業施業全般にわたる体系だった研修が必要ですが、こうした知識・技術を雇用した職員に習得させることは、中小零細の林業事業者の体力では困難な状況となっています。

しかしながら、平成14年度に導入された「緑の雇用担い手育成対策事業」により、中小の林業事業者でも可能となり、積極的な雇用促進が図られ、林業労働者の減少に歯止めがかかり、生産性の改善などに効果が出ています。

全国では、平成20年度までの間に8,353名の新規就業者がこの事業を活用しており、これは新規就業者全体の43%となっています。

また、高知県においても、同じ期間に462名の新規就業者がこの事業を活用しており、減少が続いていた林業労働者数が下げ止まるとともに、世代交代が促進され、平成15年度以降は林業就業者の平均年齢が下がり続けるなど、大きな効果をもたらしています。

今後、木材の自給率50%以上の達成のためには、さらなる計画的な新規就業者の確保・育成が必要であるため、「緑の雇用」制度の継続と事業予算の確保・拡充が必要だと考えます。